



兵庫産業保健総合支援センターは、企業の明るい未来のために働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポートします

産業保健総合支援センターは、厚生労働省が所管する法人である独立行政法人労働者健康安全機構の施設で、全国47都道府県に設置されています。

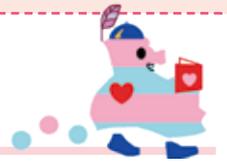
産業保健総合支援センターでは、働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる方々に対して、産業保健研修会や専門的な相談等を通じて皆様の産業保健活動を応援するために様々なサービスを提供しています。



保健師（産業保健専門職）による訪問支援

- 事業場を訪問し、健康管理の手法・保健指導・健康相談・健康講座の開催・職場巡視への助言等を通し、職員及び職場全体の健康づくりを支援します。
 - 治療しながら働く労働者と事業者の状況を把握し、両立支援対策をサポートします。
- やりがいある健康的な職場づくりを目指し、お悩みにあわせた総合的なアドバイスを行います。

※詳しい内容はホームページ内「保健師の部屋」をご覧ください。



産業保健に関する情報提供 研修会・セミナーの開催

- ホームページ、メールマガジン、情報誌による産業保健に関する情報提供。
- 産業保健スタッフへの研修の開催
- 事業者や労働者を対象とした啓発セミナーの開催

※詳しい内容は、ホームページからご覧になれます。



治療と仕事の 両立支援サービス

- 病気等になった労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境作りを支援します。
- 両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援制度導入の支援や意識啓発の研修を実施します。



産業保健関係者からの 専門的相談対応

- 産業医学・労働衛生工学・メンタルヘルス・労働衛生関係法令に豊富な経験を有する専門の相談員が、産業保健に関する様々な問題について、窓口・電話・メールでご相談に応じ助言します。
- 工場内・社内の作業環境改善のための助言や測定のために、事業場を訪問する実地相談を行います。

※当センターでのご相談は予約制となっておりますのでご予約をお願いいたします。



メンタルヘルス対策等 普及促進のための支援

- 事業場におけるメンタルヘルス対策を促進普及するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、同対策の取組を支援します。
- 管理監督者の方々に「メンタルヘルス」について研修を実施します。（ラインケア研修）
- 若手・新入社員の方々にセルフケアを身につけてもらうための研修を実施します。（セルフケア研修）
- 「ストレスチェック制度導入」についても支援します。



センター利用申込書

年 月 日

事業場名				従業員数
				人
業種	業務内容			
所在地	〒 -			
	TEL		FAX	
担当者	部署職名		氏名	
	【希望する支援項目(下記該当番号に○を付けて下さい)】			
窓口相談 (来所・電話)	1 健康診断・健康管理について 3 労働安全衛生法の解釈について	2 職場のメンタルヘルス問題について 4 作業環境・化学物質等について		
専門家による 実地相談	1 作業環境の改善・測定			
保健師による 訪問	1 職場の健康づくり支援 (保健指導・健康相談・健康講座・職場巡視 等)			
メンタルヘルス 対策支援 (訪問)	1 管理監督者へのラインケア研修 3 こころの健康づくり計画策定	2 若手・新入社員へのセルフケア研修 4 ストレスチェック制度導入について		
治療と仕事の 両立支援	1 治療と仕事の両立支援制度導入	2 治療と仕事の両立支援について相談		
<お問合せ内容詳細>				

※ おって当センターから申し込み内容確認のためご連絡いたします。

独立行政法人
労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087
神戸市中央区御幸通6-1-20 ジイテックス アセントビル8階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284



交通案内
JR・阪急・阪神
地下鉄・ポートライナー
三宮駅から徒歩5分
★1階に神戸御幸通郵便局が
入っているビルの8階です

地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを**無料**で提供しています。

小規模事業場からの相談対応

- 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談・指導
- 健康診断結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者に対する面接指導
- 高ストレス者に対する面接指導

小規模事業場における個別訪問による産業保健指導の実施

- 職場巡視、労働衛生に関する啓発等の個別訪問指導
- 作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の実地相談・個別訪問支援

産業保健に関する情報提供

- リーフレット等を用いた広報啓発

- 各サービスをご利用いただく場合は事前に申し込みが必要となりますので、**裏面の利用申込書**をご利用いただき、各地域窓口へFAXで申し込みをお願いいたします。
- 事業場からの申し込みは年度2回までです。

※本社等に産業医がいる場合には、その産業医等への協力を要請するようお願いする場合や、医療機関をご紹介する場合もありますのでご了承ください。

兵庫県下の地域産業保健センター

地域センター名	事務扱い所在地				
	TEL/FAX	〒	住所	管轄地域	
神戸市	TEL	070-2197-8524	650-0016	神戸市中央区橘通4-1-20 神戸市医師会館内	神戸市
	FAX	078-351-3570			
尼崎	TEL	070-2197-8526	661-0012	尼崎市南塚口町4-4-8 市民健康開発センター ハーティ21内	尼崎市
	FAX	06-6423-8269			
姫路	TEL	070-2197-8528	670-0061	姫路市西今宿3-7-21 姫路市医師会館内	姫路市・宍粟市・たつの市 神崎郡・揖保郡
	FAX	079-295-3349			
伊丹	TEL	070-2197-8529	664-0898	伊丹市千僧1-1 伊丹市医師会内	伊丹市・川西市・三田市 篠山市・川辺郡
	FAX	072-775-1116			
西宮	TEL	070-2197-8530	662-0913	西宮市染殿町6-12 西宮ハイム602	西宮市・芦屋市・宝塚市
	FAX	0798-26-6000			
加古川	TEL	070-2197-8531	675-0065	加古川市加古川町篠原町103-3 ウェルネージかこがわ5階 加古川医師会内	明石市・加古川市・三木市 高砂市・加古郡
	FAX	079-421-4536			
西脇	TEL	070-2197-8533	677-0052	西脇市和田町688 西脇市多可郡医師会館内	西脇市・加西市・丹波市 小野市・加東市・多可郡
	FAX	0795-23-3460			
但馬	TEL	070-2197-8534	668-0045	豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター2階	豊岡市・養父市・朝来市 美方郡
	FAX	0796-22-1181			
相生	TEL	070-2197-8535	678-0031	相生市旭1-6-28 相生市総合福祉会館内	相生市・赤穂市・佐用郡 赤穂郡
	FAX	0791-23-5302			
淡路	TEL	070-2197-8536	656-0026	洲本市栄町1-1-12 洲本市医師会館内	洲本市・淡路市・南あわじ市
	FAX	0799-22-3633			

地域産業保健センターへのお申し込みは、裏面の申込用紙をご利用下さい。

健康相談・面接指導 利用申込書 【地域産業保健センター用】

() 地域産業保健センター宛

年 月 日

事業場	事業場名	
	所在地	〒
	労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)
	事業内容	
	代表者	職名: 氏名:
	担当者	職名: 氏名: 電話: FAX:
	本社、親企業等の情報 (本社・親企業がある事業場のみ)	本社、親企業等の企業名 () 全労働者数 (人) 産業医数 (人) うち、総括産業医 (有 ・ 無)
相談内容 (希望するものに○)	1 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談 (対象者 名) 2 健康診断の結果についての医師の意見聴取 (対象者 名) 3 長時間労働者に対する面接指導 (対象者 名) 4 高ストレス者に対する面接指導 (対象者 名) 5 その他() (対象者 名)	
事業場訪問	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
その他連絡事項等		

※本事業は企業規模で常時50人未満の小規模事業場を優先的に対象といたします。

※総括産業医が居る企業の小規模事業場は、支援対象外とします。(2019年4月から適用)

「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

※労働者本人からの申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名をご記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。

※本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

*記事項をご一読いただき、いずれかにチェックをしてください。

- 1 事業場は50人未満です。
- 2 当社に総括産業医は居ません。
- 3 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。
- 4 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。
- 5 労働基準監督署からの指導・指摘を受けました。

はい いいえ

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>